

この夏から**変わる** 富士登山

富士登山の現状



富士山の世界文化遺産登録から10年以上が経過し、夏シーズンには国内外から多くの利用者が訪れます。一方で、富士登山はオーバーツーリズムによって様々な課題を抱えています。



混雑の偏り
による利用者満足度の低下



危険にもなり得る
弾丸登山等
を行うことによる周囲への迷惑



ルール・マナー違反
による周囲への迷惑

富士山の世界文化遺産登録にあたって、世界遺産の登録審査を行うユネスコの諮問機関「イコモス」から、登山者数の管理や環境保全の在り方について、厳しい指摘を受けています。

富士登山の適正化に向けて



混雑の偏り

による利用者満足度の低下

危険にもなり得る

弾丸登山等

を行うことによる周囲への迷惑

ルール・マナー違反

による周囲への迷惑

これらの課題に対して山梨県が目指すこと

A hiker wearing a blue jacket, a tan hat, and a yellow backpack, standing on a rocky mountain peak with a clear blue sky in the background.

国内外からこの地を訪れ、
富士登山をされる方にとって
満足度の高い、快適な富士登
山の利用環境を実現します。

このため、令和6年から11年の間、オーバーツーリズム対策に集中して取り組みます。では、何を変えるのか？

令和6年7月1日から

何が変わるのか



通行料



- 5合目以降の**富士登山には通行料（2,000円）が必要**となります。
（これまで任意で協力をお願いした「富士山保全協力金」は継続します。）

通行料
(施設使用料)
2,000円 /1人(1回)



任意 **協力金**

1,000円 /1人

通行規制



- 弾丸登山・混雑対策として登山道の**通行規制（※）**を行います。
（※山小屋に宿泊予約済みの方は、規制中も通行可能です。）

△ × 4PM ⌚ ▶ ⌚ **3AM**

午後4時（16:00）から翌日午前3時（3:00）までの間、五合目の登山道入口ゲートを閉鎖し、通行を規制させていただきます。

△ × 上限 4,000人 /1日

1日の登山者が4,000人に達した場合、通行を規制させていただきます。

※これらは、山梨県側（富士山吉田口登下山道）のみで実施します。

通行料や協力金の使途

新たな取組

通行料

(施設使用料)

2,000円 / 1人

- 安全な富士登山を実現するため、通行料は次の対応に活用します。
 - 山中での安全誘導・巡回指導
 - 外国人サポート（通訳等）
 - 規制関係経費（ゲート整備、運営費等）
 - 災害時の応急・復旧
 - 登山者安全対策現地連絡本部の運営
 - 登下山道維持管理 等



- 迷惑行為を行う登山者に対し強かに指導ができるよう、安全誘導員やガイドなどに条例に基づく指導権限を付与
- 団体登山者に対しては指導権限を持つガイドの同行を求め、弾丸登山や迷惑行為の抑制

今後も継続

任意

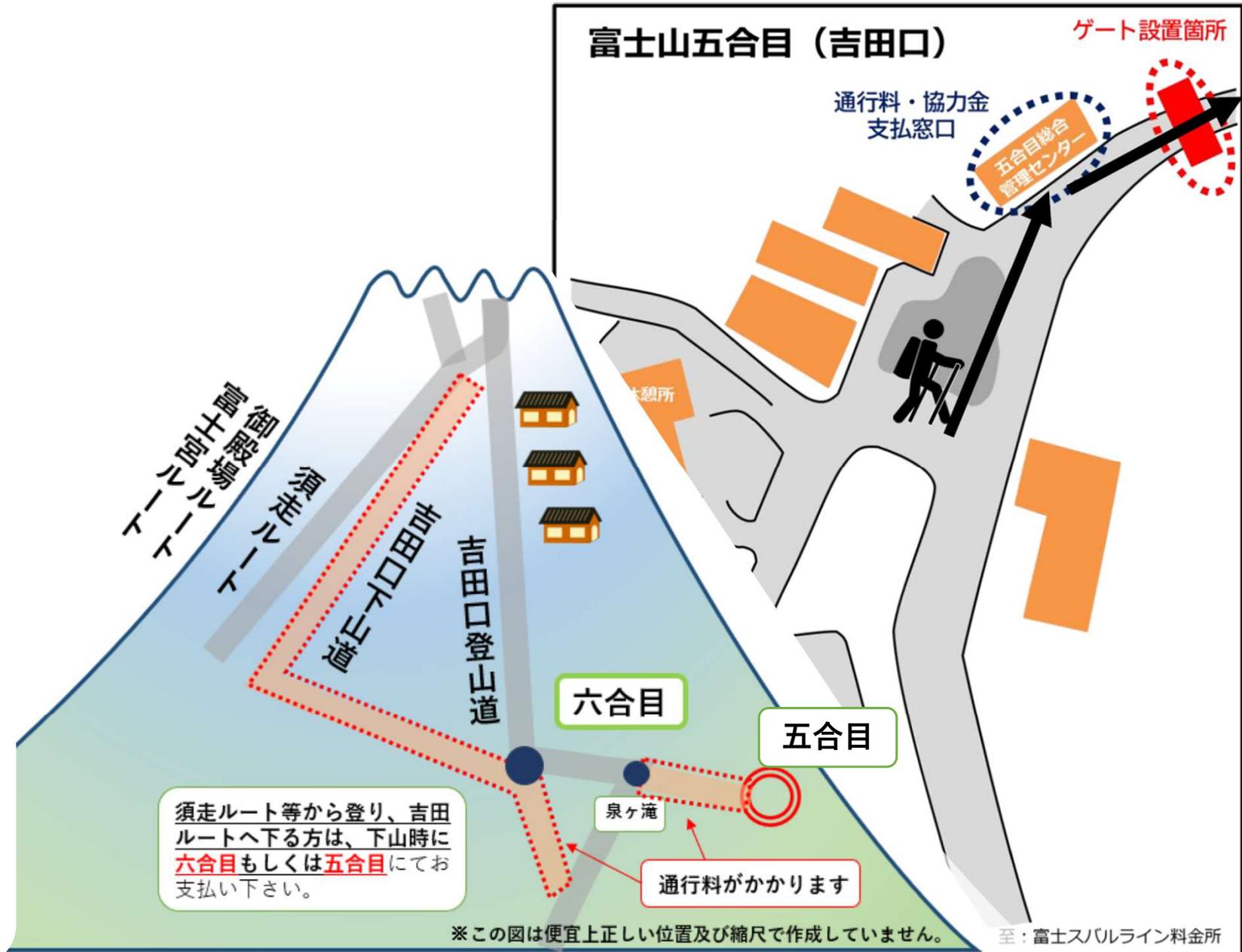
協力金

1,000円 / 1人

- 協力金はこれまでと同様に次の取組に活用します。
 - 救護所の設置・運営
 - 臨時公衆トイレの設置・管理
 - 六合目安全指導センター運営補助
 - 自主防災組織への活動支援
 - 外来植物の侵入防止 等



通行料の対象エリア等



山梨県富士山吉田ルート通行予約システムの導入について

山梨県では、今夏から始まる登山規制や通行料徴収に伴う混乱・トラブルの回避と登山者の利便性向上のため、通行予約システムを導入し、5月20日（月）10時から予約受付を開始します。

富士山吉田ルートの登山規制・通行料徴収（令和6年夏～）

・時間規制 16:00～3:00 ・人数規制（上限）4,000人/1日 ※いずれも山小屋宿泊者は通行可 ・通行料 2,000円/1回

富士山吉田ルート通行予約システム 概要・特徴

- 登山日の前日（23:59）まで予約可能
- 予約には通行料2,000円の事前決済（クレジットカード・QR決済）が必要
- 代表者1回の処理で最大100人分の一括決済が可能
- 富士山保全協力金（任意）も同時決済可能



予約（事前決済）の効果・メリット

- ◆ 人数規制を気にせず、早めに旅行や登山の計画を立てることが可能となり、安心して現地（富士山五合目）入りできる。
- ◆ 五合目の窓口で支払を行うことなく、スムーズに登山が開始できる。
⇒五合目の受付の混雑回避につながる。
- ◆ 団体ツアーや大人数のグループ登山など、代表者による事前の一括決済が可能。（旅行会社等のニーズにも対応。）
- ◆ 事前に登山者数の傾向が把握可能となり、県は、規制の最適なオペレーションを実施できる。
⇒登山者が五合目に向かう前に、当日受付可能数を確実に周知（SNS、麓の駅、富士山パーキング等）。



注意 事項

- 当システムによる通行予約は任意。
- 事前決済が完了した時点で、自己都合によるキャンセル・変更については、返金不可。
- 予約があっても16時以降は通行不可（山小屋宿泊者を除く）。

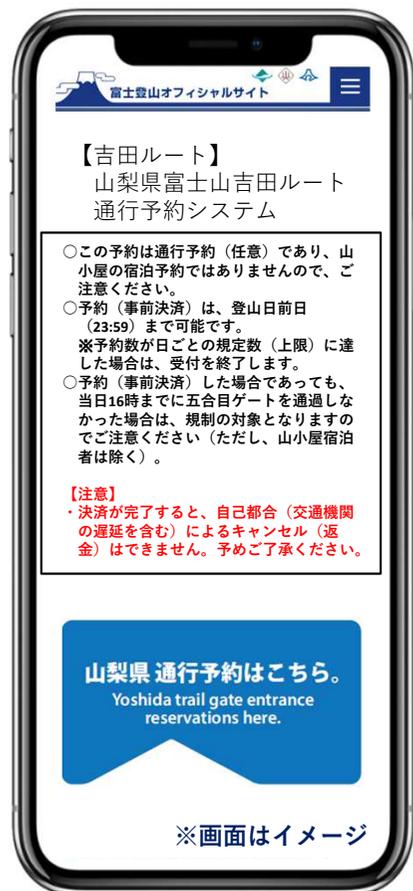
富士山吉田ルート通行予約（通行料の事前決済）の流れ

※各種WEBサイト予約・購入完了メールは、スマートフォンで閲覧した際のイメージです。

富士登山オフィシャルサイトにアクセス

スマートフォン・タブレット・PCでの利用可能（多言語対応）

トップページ



予約・決済WEBサイトへ遷移



予約完了メール 受領



当日の受付方法

当日、五合目での受付は、メールで届いたQRコードを端末にかざすだけ。リストバンドを受け取って登山スタート。



お問合せ用チャットボット5月20日稼働予定

山梨県富士山吉田ルートお問合せ専用ダイヤル

055-225-3956 9:00~17:30（5/13~9/10の全日）※日英対応

055-225-3957 9:00~17:30（5/13~9/10の平日）※日本語のみ対応

よくあるご質問（一般）



Q なぜ夜間（午後4時から翌日午前3時）にゲートを閉めるのですか？

A 富士登山については、山頂で御来光を見るため、夜間に多くの登山客が訪れ、山頂付近での過度な混雑の発生や、多くの弾丸登山（※）が見受けられます。こうした状況を解消するため、対策に効果的な時間帯の通行規制を行うこととしました。※山頂での御来光を目的に、夜間宿泊せず、夜通し登山すること。高山病や低体温症の原因となる。

Q ゲートはどこにできますか？

A 左記のとおり、吉田ルート五合目の登山道入口にゲートを設けます。

Q 通行料の支払にクレジットカードや電子マネー、QRコード決済などはできますか？

A 富士山保全協力金と同様にクレジットカードや電子マネー、QRコード決済に対応する予定です。一方で、現地の通信状況によっては決済機器の使用が困難になることがありますので、現金のご用意もお願いいたします。

よくあるご質問（一般）



Q 富士山五合目にATMはありますか。

A ありません。現金は五合目に来る前にご用意ください。

Q 16時以降や登山者が4,000人に達した場合に、山小屋の予約確認はどのようなものを提示すればよいですか。

A 山小屋予約時の予約完了メールなどを見せていただきます。印刷してお持ちいただくか、オフライン状態でも提示できるよう、事前にスクリーンショットなどで携帯端末に保管していただきますようよろしくお願いいたします。

よくあるご質問（予約システム）



Q 山小屋の宿泊予約と通行予約は関係ありますか？

A 山小屋の宿泊予約と通行予約は別のものです。

Q 山小屋の宿泊予約だけでなく、通行予約もする必要がありますか？

A 通行予約は任意であり、山小屋の宿泊予約があれば、通行予約がなくても登山は可能です。

Q 山小屋の宿泊予約をしないと登山できないですか？

A 山小屋の宿泊予約がなくても登山はできます。ただし、16時～翌3時の間または1日の人数が4,000人を超えた場合は、五合目から山頂方向へは通行できません。

Q 通行予約をしておけば、規制が開始される16時以降も登山できますか？

A 山小屋の宿泊者は16時以降も通行可能ですが、それ以外の方は通行することはできません。ただし、山小屋に宿泊予約をしている方も、安全登山のため、16時前までに五合目ゲートを通過していただくようお願いします。

よくあるご質問（予約システム）



Q 登山日当日に予約することはできますか？

A 予約は登山日の前日、23時59分まで可能です。当日は予約できませんが、当日受付分を1,000人以上確保しています。

Q 事前決済をせずに、予約するということはできますか。

A 事前決済をせずに予約することはできません。

Q 規制対象外となる山小屋宿泊者も通行予約をした方が良いですか？メリットはありますか？

A 通行予約時に通行料の事前決済が完了しているので、当日は予約者専用窓口でのQRコード認証でスムーズに登山が開始できます。また、最大100人まで代表者による一括決済が可能なので、団体ツアーなど大人数で決済窓口に並ぶ必要がありません。

Q 通行予約のため事前決済しましたが、キャンセル・変更による返金はできますか？

A 決済が完了すると、自己都合のキャンセル・変更による返金はありません。ただし、県の都合により通行できなかった場合は返金されます。

※自己都合によるキャンセルの場合、返金不可のため、予約者側での手続き・連絡は不要です。
※登山日を変更する場合は、新たに、変更後の登山日で予約（決済）してください。
当初決済した分は返金されませんので予めご了承ください。

よくあるご質問（予約システム）



Q 通行予約は電話でもできますか？

A Web上（システム）での登録のみになります。

Q 予約だけで4,000人に達した場合、現地に行っても登山できませんか。

A 当日受付分を1,000人以上確保しています。予約をしない場合は、当日、早めに五合目にお越しいただき受付されることをおすすめします。

Q 開山期間中に登山者が4,000人を超えた日は、例年、何日位ですか？

A コロナ禍により閉山又は登山者が少なかった令和2年から令和4年を除く実績は次のとおりです。

皆さんに伝えていただきたいこと



富士登山の現状

- オーバーツーリズムなどによって、様々な課題が生じていること。
- 富士山が世界文化遺産であり続けるためには、早急に環境を保全する対策が求められること。



対策（規制等）の内容

- 令和7月1日から「協力金」とは別に「通行料」を支払わなければならないこと。また、通行料で必要な対策を行っていること。
- 弾丸登山や混雑対策として時間帯、登山者数によって通行規制を行うこと。

(参考) 通行規制ポスター



Mt.Fuji Climbing

富士山五合目 吉田ルート (山梨県側)

通行規制

2024 7.1(月) ▶ 9.10(火)

New restrictions put in place on the (Yamanashi) Yoshida Trail from 2024 onwards!



規制
時間

午後4時から午前3時

Restricted Access: the gates at the fifth station will be closed from 4pm until 3am.

五合目の登山道入口ゲートを閉鎖し、通行を規制します。(山小屋宿泊者は除きます。)

人数
制限

混雑防止のため、
一日の登山者数 **4,000人** まで

Restrictions will be imposed if the number of climbers exceeds 4,000.

五合目の登山道入口ゲートを閉鎖し、通行を規制します。(山小屋宿泊者は除きます。)

通行料

おひとり様 **2,000円**

Introduction to the New Fees: Hiking Fee 2,000 yen (Mandatory) and Donation 1,000 yen (Optional).

また、協力金1,000円(任意)を受け付けております。

山中での安全・巡回指導、外国人サポートなどに使用させていただきます。

Those with mountain hut reservations may pass through the gate during restricted hours. For further information on the regulations and climbing Mt. Fuji, please visit the official website.

詳しくは  富士登山オフィシャルサイト

日本語

English



(参考) 取組の詳細について



富士登山オーバーツーリズム対策パッケージ

令和6年3月28日 富士山における適正利用推進協議会 決定

概要

- 令和5（2023）年の夏シーズンの富士山登山者数は約22万1千人と新型コロナウイルス感染症流行前（2019年）の水準に回復。
- 特定の登山道での著しい混雑、弾丸登山等を行う者やルール・マナー違反を行う者が見られるなど、オーバーツーリズムによる課題も顕在化。
- このような課題を解決するために、本パッケージにおいて、**令和6（2024）～令和11（2029）年の富士登山のオーバーツーリズムの対策の全体像**を示し、**本協議会構成機関が一体となって対策を推進**していく。

富士登山オーバーツーリズムの課題 と 対策（2024シーズン）

I 混雑の偏りによる利用者満足度の低下

混雑の偏りの解消

- 情報発信
→各主体のHP等で情報発信により、登山者の自発的混雑回避を促進
- 山梨県条例による取組（吉田ルート）
→ゲートを設置し、時間帯（16時～翌3時）又は上限人数（4,000人）により通行禁止措置
→通行料2,000円/人を徴収
- web事前登録システムの社会実験（須走、御殿場及び富士宮ルート）
→登山情報の事前登録等の社会実験を実施
- 富士山麓への誘客促進
→山麓の登山道やロングトレイルの魅力発信・向上、見る楽しむ利用の提案
- 老朽化施設等の改善及び快適性の向上
- 利用適正化に関する法的枠組み活用の検討
→自然公園法を始めとする規制等の勉強会を開始

II 危険にもなり得る弾丸登山等を行うことによる周囲への迷惑

弾丸登山等の抑制

- 情報発信
→各主体のHP等で弾丸登山等の危険性を発信し、登山者の自発的抑制を促進
- 山梨県条例による取組（吉田ルート）
→安全誘導員やガイド等に指導権限を付与し、注意喚起を実施
- 現地における弾丸登山の自粛要請（須走、御殿場及び富士宮ルート）
→シャトルバス乗換駐車場等に係員を配置し、16時以降、宿泊予約のない方へ登山自粛を呼び掛け
- 八合目救護所設置期間の延長・拡充

III ルール・マナー違反による周囲への迷惑

ルール・マナー違反の抑制

- 情報発信
→各主体のHPやチラシ等で富士登山におけるルール・マナーを分かりやすく発信し、登山者の行動変容を促進
- マナー等に関する事前学習（須走、御殿場及び富士宮ルート）
→マナー等の事前学習機能を備えたweb登録システムの社会実験を実施
- トイレでの啓発
→禁止事項を多言語やピクトグラムで表示
- ゴミのポイ捨て・発生抑制
→ポイ捨ての実態調査やゴミ発生状況の調査

フォローアップ

R6.3.28協議会

パッケージの決定

対策の実施

R6秋頃 協議会

対策の報告・評価

R7.3 協議会

R7シーズンの対策の決定

以降、R11までPDCAサイクルで対策を改善